

全ての事業者が対象

大規模な地震に係る防災及び減災対策の記載例

第〇章 大規模な地震に係る防災及び減災対策

1 地震に対する基本方針、緊急時の体制の確立

事業所所在地周辺で発生が想定される主な大規模地震に関する情報を収集し、下記のとおり地震発生時における行動基準を策定する。また、下記のとおり事業所の緊急時の防災体制と役割等を定め、関係者に周知する。

(1) 地震発生時における行動基準

※この欄に、具体的な行動基準を記載する。
又は、「別紙〇〇〇〇基準による。」等と記載し、参照先の基準等を明示する。

(2) 事業所の緊急時の防災体制と役割等

※この欄に、防災体制と役割等を記載する。
又は、「別紙〇〇〇〇基準による。」等と記載し、参照先の資料等を明示する。

2 緊急措置訓練、避難訓練等の実施

地震発生時における下記の訓練を下記の頻度で行う。

- (1) 情報周知訓練 (〇回/年)
- (2) 製造設備の緊急停止措置訓練 (〇回/年)
- (3) 避難訓練 (〇回/年)
- (4) 避難完了確認訓練 (〇回/年)
- (5) 安否確認訓練 (〇回/年)

また、関係事業所、行政機関（警察、消防）、近隣住民等との連携を想定した防災訓練、避難訓練を年〇回行う。

※各訓練の頻度を記入する。

3 事業所内避難場所での食糧・必需品の確保確認

事業所敷地内に避難場所を設けた場合の食糧や必需品の確保状況等を確認する。消費期限等に伴い食糧等を更新する。

事業所敷地内避難場所 有 無

食糧や必需品の確保状況及び消費期限等に伴う食糧等の更新状況については、別紙〇〇〇〇により管理する。

※事業所敷地内避難場所の有無を記入する。

事業所敷地内避難場所が「有」の場合は、食糧や必需品の確保状況及び消費期限等に伴う食糧等の更新状況に関する管理用資料等を明示する。

4 地震に対する事前及び事後対策の実施（特定の事業所のみ）

地震に対する事前及び事後対策に関する実行計画を下記のとおり定める。

※この欄に、具体的な実行計画を記載する。

又は、「別紙〇〇〇〇計画による。」等と記載し、参照先の計画等を明示する。内容は、以下の項目を参考に、地震に対する事前及び事後対策に関する行動計画を定める。

- ・耐震性能の向上（作用の想定・応答の想定・被災シナリオの作成・弱点の発見・被害防止対策の実施・危機対応策の策定・被災シナリオの再構築・モニタリングの実施）
- ・危機耐性の向上（被災シナリオの作成・弱点の発見・危機対応策の策手・被災シナリオの再構築・モニタリングの実施）

5 その他必要な教育訓練等の実施

2に示す訓練の他、下記の訓練を下記の頻度で実施する。

- (1) 事業所の被災状況の関係行政機関（警察、消防、自治体）への通報訓練
（〇回／年）
- (2) 事業所の被災状況の近隣住民への情報周知訓練
（〇回／年）
- (3) 地震や津波の終息後における製造施設の被害状況確認訓練
（〇回／年）
- (4) 保安に係る設備等に関する作業手順及び当該設備等の機能が喪失した場合における措置
（〇回／年）

※各訓練の頻度を記入する。

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 各項目の※下線部分の説明内容をご確認いただき、作成ください。
- ・ 下記の項目については危害予防規程に追加されることになるため、現行の危害予防規程等において策定されていない場合は、新たに策定する必要があります。(別紙可)
 - 地震発生時における行動基準
 - 事業所の緊急時の防災体制と役割等
 - 地震に対する事前及び事後対策に関する実行計画 (特定の事業所のみ)
- ・ 別の規程等で1～5項の内容を策定している場合は、策定している規程等の名称及び記載箇所を明示してください。
- ・ 4項については、特定の事業所(コンビ則適用事業所)のみ対象となります。